|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| No | 審査項目 | 配点 |
| １ | チラシは幅広い年齢層に訴求できる内容となっているか。 | 30点 |
| 2 | CMは幅広い年齢層に訴求できる内容となっているか。 | 10点 |
| 3 | CMは十分な放送回数を期待できるか。企業努力がなされているか。  ※50回放送を10点とし、50回を超える分を加算する。  50回に満たない場合は、配点はないものとする。  【計算式】10点+（提案放送回数-50）×0.5点  （※最大20点満点） | 20点 |
| 4 | SNS・WEB広告は幅広い年齢層に訴求できる内容となっているか。 | 10点 |
| 5 | SNS・WEB広告は十分な広告表示数を期待できるか。企業努力がなされているか。  ※計55万回表示（Instagram15万回、Google20万回、YouTube20万回　仕様と同数）を10点とし、55万回を超える分を加算する。55万回に満たない場合は、配点はないものとする。  【計算式】10点＋（提案再生回数―550,000）÷55,000×1点  （※最大20点満点、小数点第２位を四捨五入） | 20点 |
| 6 | 仕様書に示された事項以外の追加提案が魅力的か。 | 10点 |
| 7 | 参考見積は次の算定式により得点を付与する。  参考見積評価点  ＝10点+（2,977,700円－提案額） ÷44,000  （最大20点満点。小数点第２位を四捨五入） | 20点 |
| 合　　　計 | | 120点 |

上記の基準に則り評価、採点を行い、合計得点が最も高い提案を選定する。

合計得点が同点の場合は、上記基準におけるNo1の項目の得点が高い提案を選定するものとする。それでも同点の場合には、見積金額が安価である提案を選定する。それでもなお同額の場合には、審査会において委員協議のうえ決定する。

また、審査の結果、No６を除く項目の得点が０点となった提案については選定しない。